

四万十市西土佐地域の米ナス栽培 ～簡易雨よけ設備の推進～

幡多農業振興センター 行弘 恵
 連絡先 0880-34-7070

四万十市西土佐地域の米ナスは露地栽培が主体ですが、近年雨よけハウスを利用した作型と、平成27年度から本格的な導入が始まった簡易雨よけ設備を利用した作型が広まりつつあります。特に簡易雨よけ設備は資材費が安く取り組みやすいことから、急速に面積が拡大しています(図1)。

図2のように、露地より雨よけハウスや簡易雨よけ設備の栽培者の平均収量が高く、「中山間地で子どもを育てている



簡易雨よけ設備の設置状況



簡易雨よけ設備の内部

売り上げを出せる、後継者対策に有望な作型」としてますます関心が高まっています。

また(公財)西土佐農業公社は、平成28年度から中山間農業複合経営拠点として位置付けられ、研修を受けた新規就農者向けに簡易雨よけ設備のレンタル事業を開始しました。新規米ナス栽培者にとって、取り組みやすい体制が整えられています。

